

平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会
会議録

日時：平成 27 年 2 月 12 日（木）15：00～17：05

場所：ホテルグリーンパーク津 6 階「伊勢・安濃」

○スケジュール

- 1 三重県知事あいさつ
- 2 新市町長紹介
- 3 活動報告
 - (1) 平成 26 年度活動報告について
 - ① 1 対 1 対談の開催状況について
 - ② (全県会議・地域会議) 検討会議の活動報告について
 - (2) 平成 27 年度 (全県会議) 検討会議の取組について
- 4 意見交換

平成 26 年度意見交換
テーマ「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」
- 休憩 -
- 5 報告事項
 - (1) 平成 27 年度三重県当初予算について
 - (2) 平成 26 年度 1 対 1 対談をふまえた平成 27 年度当初予算について
 - (3) 「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の最終案について
 - (4) 「三重県水源地域の保全に関する条例 (仮称)」について
- 6 閉会あいさつ

○会議録

- 1 三重県知事あいさつ
- 2 新市町長紹介

水谷地域連携部長（司会）

定刻になりましたので、ただ今から平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を開催いたします。

本日総会の司会を務めさせていただきます、三重県地域連携部長の水谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本来なら、総会の開催にあたりまして、当協議会会長である三重県知事から挨拶を

申し上げるところ、ただ今県庁を出たという連絡が入りましたので、また後ほど挨拶をさせていただきますので、御了承願います。

本来なら、ここで委員の皆様お一人ずつを紹介させていただくところですが、お時間の関係もございますので、本日は、平成 26 年度に新たに協議会会員になられました 1 名の町長様を御紹介させていただき、その他の委員の皆様につきましては、お手元に出席者名簿をお配りいたしておりますので、これにより紹介に代えさせていただきますと存じますので、よろしく願いいたします。

御浜町長の大畑覚様でございます。

御浜町長様、一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしく願いします。

大畑御浜町長

こんにちは。ただ今紹介いただきました、御浜町の大畑覚でございます。

昨年 10 月 10 日に御浜町長に就任させていただきました。就任後、今日はまだおみえになっておりませんが、鈴木知事を初め市長会の皆様及び町村会の皆様並びに県の幹部の皆様には、大変いろいろと御指導、御助言、また御配慮を賜っておりまして、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

これから皆様方としっかり連携させていただきまして、地域の発展のために一生懸命取り組ませていただきますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

水谷地域連携部長（司会）

御浜町長様、どうもありがとうございました。

続いて、本日の出席者でございますが、公務の都合によりまして、津市長様、四日市市長様、伊勢市長様につきましては御欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、ただ今の出席委員につきましては、代理出席も含め 58 名となっております、協議会規約第 12 条により、本総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。今後の議事の進行は、協議会規約第 11 条により、当協議会副会長で三重県町村会会長の谷口大紀町長様にお願いしたいと存じます。

ここで、知事がまいりましたので御挨拶させていただきます。知事、よろしくお願いいたします。

鈴木知事

遅参しまして大変申し訳ありません。

本日は、大変お忙しい中、平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会に御出席を賜りまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、本日お集まりの首長の皆様には、日頃から県政各般にわたりまして御指導を

いただいておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、各市町におきまして、それぞれ地域の実情に応じた個性的な取り組みをそれぞれにされておられますことにも、心から敬意を表する次第でございます。

今日は、この後さまざま御報告事項などもございますけれども、今、国も挙げてきております「地方創生」、この部分について県として、基本的にはそれぞれの基礎自治体の皆さんで独自の地域資源を生かした取り組みをどんどんやっていただくということになるかとは思いますが、県として一体となって、どういう部分は整合性を取りながら、あるいは調整などもさせていただきながらやっていくのか、そういう部分について忌憚のない意見交換をさせていただければというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

遅くなりましたけれども、以上でございます。どうも本日はよろしくお願ひします。

水谷地域連携部長（司会）

どうもありがとうございました。

それでは、改めまして議事に入りたく存じます。今後の議事の進行は、協議会規約第 11 条により、当協議会副会長で三重県町村会会長の谷口大紀町長様にお願ひしたいと存じます。谷口会長、よろしくお願ひいたします。

3 活動報告

（1）平成 26 年度活動報告について

① 1 対 1 対談の開催状況について

②（全県会議・地域会議）検討会議の活動報告について

（2）平成 27 年度（全県会議）検討会議の取組について

谷口大紀町長（議長）

座ったまま失礼します。進行は、皆様のお手元に配付させていただいております事項書に従って進めてまいります。

早速ですが、事項書 3 の「活動報告」に入ります。まず、（1）平成 26 年度活動報告について、1 対 1 対談の開催状況について、②（全県会議・地域会議）検討会議の活動報告について、（2）平成 27 年度の（全県会議）検討会議の取組について、続けて説明していただき、質疑はその後で一括して受けたいと思います。事務局から説明をお願いします。

地域連携部 大西地域支援課長

ありがとうございます。地域連携部地域支援課長の太田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

平素は、当協議会の運営につきまして、御理解と御尽力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは、私のほうから、(1)平成26年度活動報告についての①1対1対談の開催状況について御報告をさせていただきます。資料につきましては、資料1「県と市町の地域づくり連携・協働協議会 協議計画報告」の3ページをご覧くださいと思います。

1対1対談につきましては、市町の具体的な課題について知事と市町長様がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向けて一步でも前に進めることを目的として開催をいたしております。本年度は、昨年5月23日、東員町様の「障がい者の働く場の確保について」の対談を皮切りに開催をさせていただきました。

各市町の開催日と対談項目については、3ページ中段から7ページにかけて整理をさせていただいておりますので、後ほどご覧ください、御参考にしていただければと思います。1対1対談の開催状況については以上でございます。ありがとうございます。

健康福祉部 中澤子育て支援課長

子育て支援課課長の中澤と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、9ページからでございます。「新たな子ども・子育て支援に関する検討会議」、これは昨年度からの継続となっております。

説明については10ページをご覧ください。検討会議設置の目的でございますけれども、4月から本格施行されます子ども・子育て支援新制度、これの構築に向けまして検討を行うということで、検討を行ってまいりました。

検討会議のメンバーは116名（市町104名、県12名）で、10ページの表にお示ししたとおりでございます。

検討事項につきましては、11ページの上のところなのですが、「各市町の支援計画の策定について」、それと「県及び市町の子ども・子育て施策について」、県の少子化対策施策について」ということで検討を行いました。

開催実績としましては、6月9日と9月26日に開催をいたしまして、具体的な検討内容については11ページの下のところなのですが、第1回（6月9日）の会議では、まず検討会議の代表に私、子育て支援課長、副代表に亀山市の健康福祉部子ども総合センター子ども家庭室長を選出いたしました。このときには文部科学省の担当官に来ていただきまして、その後行われました私立幼稚園の移行に関する調査を中心に、制度全般についての説明を受けました。そして、第2回（9月26日）の会議は、9月11日に国の説明会がありまして、これを受けての伝達会議というような形で開催をさせていただきました。

12ページをご覧ください。今後の予定でございますが、いよいよ4月から施行ということで、非常に私どものほうにも連日夜8時ぐらいまではお電話をいただいたり、あるいは来て、分からない点等いろいろ御協議をいただいたりしておるんですけれども、検討会議は今年度をもって終了いたしますけれども、今後、必要に応じて県と市町による会議を引き続き開催をして、新制度の進捗状況の共有、国からの情報提供な

ど、意見交換、情報共有を図る場、こういうものを設けていきたいと考えております。以上でございます。

健康福祉部 長崎長寿介護課長

健康福祉部長寿介護課長の長崎でございます。私のほうからは、今年度新規に設置させていただきました二つの検討会議の活動報告について御説明をさせていただきます。

資料1の13ページからでございますが、まず「地域密着型特別養護老人ホームに併設等する短期入所生活介護事業にかかる指定・指導監査事業のあり方検討会議」につきまして御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。目的でございます。地域密着型特養の指定・指導監査は市町さん、それから短期入所生活介護の指定・指導監査は県となっております。行政効率が悪いといったこととか、事業者の負担も大きくいることでございます。こうしたことをふまえて、権限移譲も含めた県と市町との連携・役割分担についての検討を行うということでございます。

検討会議メンバーについては、合わせて41名ということで、以下の表のとおりでございます。

15ページでございます。検討事項でございますが、まずは1番目として「指定・指導監査事務の実態及び課題について」、2番目といたしまして「効率化及び事業者の利便性向上について」、3点目としまして「権限移譲を行うにあたっての課題の整理について」ということでございます。

開催実績については、以下のとおり3回開催させていただきました。

16ページをお願いします。第1回の中では、今回の当該指定監査事務についての実態とか課題についての整理をさせていただいたところでございます。第2回検討会議におきましては、権限移譲に関する各保険者さんの意向調査の結果も御報告させていただきながら、権限移譲にあたっての課題等についての整理をさせていただきました。

17ページでございます。第3回検討会議ということで、こうしたことを受けまして現段階で権限移譲を受ける方向で検討していらっしゃる3保険者、松阪市さん、度会町さん、南伊勢町さんにつきましては、今後さらに具体的な手続き等を協議していきまして、28年4月の権限移譲に向けて事務引き継ぎをしていくということを確認させていただいたところでございます。

今後の予定でございます。先ほどの権限移譲を受ける市町さんにつきましては、事務引き継ぎを進めるとともに、権限移譲後におきましても市町さんからの要望があれば、県としては実地指導への同行や助言等、可能な限りの支援を行っていきたいと考えております。

なお、その他の市町さんにおきましても、今後、権限移譲の希望がございましたら、随時内容を整理した上で事務引き継ぎを行い、権限移譲を進めていきたいというふう

に考えております。

続きまして、二つ目の項目でございます。18 ページ以降でございますが、『「地域包括ケアシステム」の構築に向けての地域課題の把握及び地域支援体制のあり方検討会議」ということでございます。

19 ページをお願いします。目的でございますが、2025 年を見据えまして「地域包括ケアシステム」の構築に向けては、地域課題の把握や地域課題に対する多職種連携による施策展開が重要になってきておりまして、そのための重要な手法として地域ケア会議が位置づけられたところでございます。こうしたことを活用しまして、地域課題の把握などの仕組みづくりについて検討を行ったところでございます。

検討会議メンバーについては、次表のとおり、合わせて 59 名でございます。

20 ページをお願いします。検討事項につきましては、「地域ケア会議を通じた地域づくり・資源開発や政策形成への取り組み」ということでございます。

開催実績につきましては、2 回実施させていただいたところでございます。

21 ページでございます。検討内容及び検討結果でございますが、第 1 回目につきましては、事前に市町さんにアンケートをさせていただきまして、地域課題の把握などについてのアンケートを行いました。把握を行っている 19 市町さんのうち、政策へ反映しているという市町さんは 13 市町さんでございました。この結果、アンケート調査、ニーズ調査、地域ケア会議などにより、個別ケースの検討は行われてニーズは把握しておりますが、政策形成につながっていないといった課題が明らかになったところでございます。

第 2 回目につきましては 12 月 24 日に開催させていただきまして、地域ケア会議を活用した地域づくりから政策形成につなげていくために必要なことについて検討を行いました。個別ケースの検討で終わっているために、市町単位での（22 ページのほうをお願いします。）政策形成にまでつなげる仕組みが必要との意見がございました。また、行政内の連携が十分にできていないといったことから、横断的な取り組みが必要といった御意見がございました。

今後の予定でございますが、各市町さんの課題が明らかになってまいりましたが、各市町さんによりその課題についてはさまざまございまして、そのためには地域の特性に応じた対応が必要ということでございます。

県におきましては、地域ケア会議の普及、定着を図ることを目的といたしまして、これまでも研修会や意見交換を行っておりますが、平成 27 年度以降につきましても県内各地で開催させていただきまして、地域の特性に応じた支援を行っていきたいと考えておるところでございます。また、必要に応じまして、当課が主催する会議等におきましても、好事例の紹介等を行い、必要な支援を行っていきたいと考えています。以上でございます。

地域連携部 大西地域支援課長

それでは、続きまして②の地域会議の検討会議の活動につきまして御報告をさせて

いただきます。

23 ページをご覧ください。地域会議におけます検討会議につきましては、地域防災総合事務所及び地域活性化局の単位でそれぞれ取り組みをいただいております。本年度は、それぞれの地域で取り組むべき 19 のテーマについて検討会議を設置いただきました。

1 月末現在で、ここにちょっと数字は上がってございませんが、延べ 59 回の検討会議を開催し、地域の課題などについて協議・検討いただきますとともに、具体的な課題解決に向けた取り組みを進めていただいております。

詳細は除きますが、テーマごとの検討メンバーの構成ですとか取り組みの目標、検討状況等につきましては、次のページ、A 3 の 24-2 ページから 24-6 ページにかけて整理しておりますので、またご覧をいただきたいと思います。

続きまして、(2) 平成 27 年度（全県会議）検討会議の取り組みについて御説明申し上げます。25 ページをご覧ください。

現在の三重県権限移譲推進方針が、平成 28 年度で最終年度を迎えます。県から市町への権限移譲につきましては、市町の皆さんの意向を十分にふまえることが大切だと考えておりますので、検討会議を設置し、平成 29 年度からの次期方針について市町の皆様とともに検討してまいりたいと、そのように考えております。

今後、新年度、4 月を予定しておりますが、全県会議の第 1 回調整会議で協議計画書をお示しさせていただき、設置についてお諮りしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

谷口大紀町長（議長）

ただ今、事項書 3 の（1）と（2）の説明がございました。これにつきまして何か御意見、御質問はございませんか。

よろしいですか。

「なし」ということですので、それでは、事項書 3 「活動報告」については以上で終わらせていただきます。

それでは、次の事項に移らせていただきます。事項書 4 「意見交換」の進行につきまして、三重県地域連携部長、よろしく願いします。

4 意見交換

平成 26 年度意見交換

テーマ「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

県地域連携部長の水谷でございます。意見交換の進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、意見交換の趣旨につきまして説明いたします。皆様のお手元に配付の資料2をご覧ください。この意見交換は、全県的な課題について自由に意見交換することにより、現状認識及び課題把握、今後の方向性などの共通認識を醸成させることを目的としており、いただいた御意見や御提言などについては今後の政策の展開に生かしていくこととしております。

本日の意見交換テーマにつきましては、県、市長会、町村会で相談の上、決めさせていただきました「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」の1項目となっております。ただ今から約1時間程度、意見交換を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、意見交換に先立ちまして、テーマを所管します県戦略企画部長のほうから、趣旨などにつきまして説明させていただきたいと存じます。それでは、竹内戦略企画部長、よろしく願いいたします。

竹内戦略企画部長

失礼します。戦略企画部長の竹内です。どうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

昨年になりますが、11月に成立いたしました「まち・ひと・しごと創生法」におきましては、国、都道府県、市町村がそれぞれ「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定するということが定められておるところです。県と市町村とで十分に連携を取りつつ、総合戦略の策定を進めることが重要だと考えておるところでございます。本日は、国の長期ビジョン、それから総合戦略の内容、それから県の取り組みの現状について御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

お手元の資料2をご覧くださいと思います。資料2の中で5ページ、7ページ、9ページのほうは、国のほうが作成をされた資料でございます。11ページ以降が県独自の資料ということになります。

まず、5ページをお開きいただきたいと思います。昨年12月27日に閣議決定をされました国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像が示されております。

「長期ビジョン」、一番左のところですが、そこでは人口減少問題の克服といたしまして、2060年に1億人程度の人口を確保するとともに、成長力の確保といたしまして、2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度を維持することとし、その右の「総合戦略」になりますけれども、「地方における安定した雇用を創出する」、それから「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」、この四つを基本目標としてそれぞれに政策パッケージが示されておるところでございます。

今回の戦略の大きな特徴といたしまして、それぞれの施策の進捗につきまして、「KPI」と呼んでおりますけれども、重要業績評価指標で検証してPDCAサイクルを

回していくというのが大きな特徴になっております。

続きまして、7ページのほうをご覧いただきたいと思います。地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開として、国から地方への支援策が示されております。もうすでに幾つかの自治体では手を挙げていただいているところですが、右側の「人的支援」にあります地方創生人材支援制度、あるいは地方創生コンシェルジュ制度が創設をされました。

また、地方が人口ビジョンと総合戦略をつくっていく上で、人口分析だけではなくて、例えば経済、農業などのさまざまな現状分析を行う必要があるということで、左側の「情報支援」にありますけれども、地域経済に関わりますさまざまなビッグデータを可視化した地域経済分析システム、これを4月以降に公開して支援がされるというふうになっております。

財政支援につきましては、地方の自由度が高い地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）が新たに創設をされました。この交付金は、平成26年度の補正予算で先行的に措置をされたものでありまして、各市町におかれましては非常にタイトなスケジュールの中なんですけれども、事業の構築、選定などの作業を進めていただいているところだと思います。

また、一番右になりますけれども、平成28年度以降に新型交付金の本格実施が予定をされているところでございます。

続きまして、9ページをご覧いただきたいと思います。国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）としまして、国と地方でほぼ同じような構成を国のほうでは示されております。人口ビジョンにつきましては、2060年までを基本とされておりますけれども、地域の実情に応じて期間を設定することも差し支えないとされております。総合戦略の期間は2019年までの5ヵ年ということになります。

続きまして、11ページをご覧いただきたいと思います。以下は県の資料ということになるわけなんですけど、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定に向けた当面のスケジュール（案）でございまして。

県の場合、平成27年度は「みえ県民力ビジョン」の次期の行動計画の策定期間となっておりますので、行動計画と整合を図っていくというふうにしておりますけれども、地方創生は喫緊の課題であり、国と地方が両輪となって早急に取り組みを進める必要があると。それと、県が早めに骨子案や中間案をお示しする必要があるというふうに考えておるところでございまして。ただ、現時点で策定までの明確なスケジュールをお示しできる状況にありませんので、当面、3月までのスケジュールをお示しさせていただきます。

一番左側になりますけれども、この1月13日に知事を本部長とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を立ち上げまして、3月まで月1回のペースで開催をしたいというふうに考えております。2月には人口ビジョンの人口動向、それから将来人口推計、それから総合戦略の策定にあたっての基本的な視点をお示しし、3月には人口ビジョンと総合戦略の骨子案をお示しできるようにしていきたいと

いうふうに考えております。

それから、右から二つ目の欄なんですけれども、庁外会議としたしましては、住民代表、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、メディア等の代表者で構成いたしまして、幅広い関係者の方から御意見を伺う場であります「地方創生会議(仮称)」、これを3月に立ち上げたいと考えております。

また、今月には外部有識者から幅広い御意見をいただいております「三重県経営戦略会議」におきましても一定の大きな方向性について御議論をいただきたいと思っております。

それから、引き続きまして13ページをご覧くださいと思います。平成27年度当初予算と一体的な編成をいたしました平成26年度補正予算、これにおきます地方創生関連予算、ここでは少子化対策は除いておりますけれども、その概要になります。

一番右上ですが、「希望がかない、選ばれる三重をめざして」といたしまして、平成27年度は人口の流出抑制・流入促進及び交流人口の拡大に向けまして、来年度つくります総合戦略の柱となり得る事業のうち緊急的な事業、効果が高い事業、それから中長期的な視点での仕組みづくりや基盤づくりなど、総合戦略に盛り込むことが確実な取り組みを中心に先行的に実施をしていきたいと考えております。

ここでは、先ほどの国の切り口とは違うんですが、これまでいろいろな形で議論してまいりました「学ぶ」「働く」「暮らす」という三つのライフシーンで取りまとめております。

具体的に「学ぶ」では、若者の県内定着の促進に、それから「働く」では、新規需要の創出、企業の地方拠点強化、観光振興、人づくり、新規就業者の拡大といったことに、それから「暮らす」では、地域資源を活用した交流促進、総合的な移住の促進、安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。そして、交付金事業、地域再生計画、地方創生特区、さらには既存事業等を組み合わせましてセットとして地方創生関連施策を一体的に展開していきたいと考えております。

少し具体の事業になりますが、15ページをご覧くださいと思います。主な事業ということで御理解をいただきたいのですが、左上の「学ぶ」では、大学等進学時や卒業時における若者の県内定着を目指しまして、県内高等教育機関の魅力向上・充実あるいは差別化に向けた取り組みを支援いたします高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業、それから県内高等教育機関相互及び県内高等教育機関と地域との連携強化を図る高等教育機関連携推進事業に取り組んでまいります。

それから、「働く」では、右上になりますけれども、24時間稼働でアジア市場へ翌日配送が可能な沖縄国際物流バブを活用いたします沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業、それから東京圏や関西圏、海外にあります企業本社の三重県移転の促進を図ります本社機能移転促進事業、それから、個人の外国人旅行者に対するプロモーションや情報発信を強化するとともに受け入れ環境の整備を促進する海外誘客推進プロジェクト事業に取り組んでまいります。

それから、「暮らす」では、左下になりますが、県外からの交流人口を増やすため、子どもたちの参加型事業を実施する「ひとをよびこむ」三重版子どもしごと体験事業、それから移住希望者へのワンストップ窓口として、東京に常設をいたしますみえ移住相談センター（仮称）を開設いたします移住相談センター開設事業などを予定しておりますところでございます。

17 ページ以降には関連事業の一覧ということでつけさせていただいておりますので、後ほどまたご覧をいただければと思います。以上で説明のほうは終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明をふまえて意見交換を行いたいと思います。どなた様からでも結構でございますので、御発言をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

谷口大紀町長（議長）

市長さん方か町長さん方、何か御意見はございませんか。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

すでに市町さんの中で戦略本部を立ち上げたりしているところが幾つかございますので、そういったところの経験をふまえた御発言等をいただけませんか。すみません、名張市長さん、お願いいたします。

亀井名張市長

知事並びに県御当局にお願いしておくんですが、この「まち・ひと・しごと」地方創生については、私ども基礎自治体が主体事業者である、そういう思いでやっているわけでございます。それで、特に28年度からの本事業につきましては、県と十分心合わせをした中でつくっていかねばならない、こういうふうにも思っているわけでございますので、県のほうからも、「三重県のモデルとしてこういうことをやりたい。ついて来てくれないか」とか、こういうふうなものがあったらそちらからも提案をいただけたらなというふうに思っているわけです。

特に「子ども・子育て」なんていうのは、三重へ行って子育てをしようかという、そういう雰囲気醸し出すような、それを全県下で展開できるようなことがあれば、そんなことがやっていければというふうにも思いますので、我々もどんどん言っていますが、そちらからもまた御提案をいただけたらと、こんなふうに思っております。

それと、先行型の中で300億の上乗せ分が、これはいろいろな関係者が国のほうで動き出して、なかなか事務方のほうで箇所づけがしにくいような状況になっていて、これを審議会を設けてやらざるを得なくなると、こういうふうな経過がありますの

でちょっと遅れる可能性があるんですね、ですので、これはしかし、広域で取り組むということですので、その間、県と各自自治体との広域であったり、あるいはまた県をまたがるものであったり、そういうこともありますので、県としてもお手伝いをさせていただける部分が出てくるのではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

それと、この本事業化については2015～2019年の5年間と言っています。2015年度（平成27年度）は計画づくり、こういうことになるわけですので、実は5年間と言っているが、本事業は4年間であるわけです。ですので、ここで何とかやっていけるようなものを、実績として表せるようなものを、地に足のついたものをしていかなければならないというふうにも思っているわけがございます。

それじゃ、それからも続けると国は言っています。2020年からもやるんです。ところが、これはそれが過ぎたらオリンピックが始まります。2020年。ですので、そんな関係で本当にこの今の予算も、オリンピックに向けた中でいろいろな予算が取られる可能性もあります。そんなこともふまえた中できっちり地に足をつけた計画をしていかなければならないと思いますが、特にそんな中で、この交付金頼りと言うより、交付金は種金であるというふうな認識のもとに、やっぱりそういう民間金融機関等も入れた中でのファンド的なものも含めて、この間に検討していくべきではないかなと、こんなふうに思っておりますので、それも県と連携の中でしていかなければならない部分でもあるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

ありがとうございます。ただ今の名張市長様の御意見等に関して、竹内部長、何かございましたら。

竹内戦略企画部長

ありがとうございます。今回、1,700億の交付金のうち300億については、今、名張市長さんからお話しいただいたとおりで、詳しい情報、正式な情報がまだ下りてきていない中で、いろいろ噂では聞いておるんですが、おっしゃるように「広域」というのが一つのキーワードでもあるようなので、我々もしっかり情報を取りにいて、取ってきた情報は市町のほうにしっかり流させていただいて、連携してやらせていただきたいなと思っております。

それから、三重県のモデル、特に「子ども・子育て」というような御指摘もいただきました。来年度、具体の総合戦略をつくる中でいろいろな知恵を出して、またいろいろ市町の方と相談をさせていただいて、ぜひいい形の提案、戦略にまとめていきたいなと思っております。併せて、民間金融機関の方の知恵もいただく形でいろいろな形の知恵を出して、計画の中に位置づけていきたいなというふうに思っております。

ありがとうございます。

鈴木知事

ありがとうございます。今、亀井市長からは、かなり精緻に御意見をいただいて、つまり、総合戦略というものと交付金というのはしっかり分けて考えないといけないですよというお話と、特に県がやりたいことがあれば提案をどんどんしてくれよと、大変ありがたいことをおっしゃっていただいて、そこについては特に交付金の関係で、今、地域少子化対策交付金というのが30億円ありますけれども、今回、地方創生の交付金にも少子化が含まれるという中で、あっちの交付金がどうなるのかというのが分からない中で、じゃあ28年度は少子化のことをどう取り組んでいくのかというようなこととの関係においても、それぞれにこういうことをやってみたいよというようなことをすり合わせてやっていかないといけないと思っております。

おそらく総合戦略の中にはその少子化のこととか子育てのことが漏れるということはきっとないと思うんですが、それを裏打ちする交付金においても、今のこの地方創生の交付金以外のところの交付金の財源に頼っているものとかで重要な事業とか、例えば今、名張でやっていただいているような「ネウボラ」の、それを支えるような母子保健コーディネーターの予算なんかは例えばああいう交付金を利用したりもしていますので、そういう部分においてもぜひよく意見交換をさせていただいて、我々からも、こういう事業は重要なのでぜひ全県的にやっていきたいので、いろいろ調整させていただきませんかということは、ぜひ議論させていただきたいと思います。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

知事、どうもありがとうございました。

それでは、ほかにこの件で御意見をいただきたいと思いますが、御発言をお願いできませんでしょうか。

熊野市長様、お願いします。

河上熊野市長

県において、来年、総合戦略、さらに精緻に組み立てられるときに、一つこういう視点を持っていただくとありがたいと思うんですが、先ほど亀井市長さんの話にも「広域」の話が出ました。例えば今、我々東紀州では、東紀州という広域の中でいろいろな取り組みをやっていきます。ただし、東紀州というブロックを越えて、例えば中勢ブロックとか北勢ブロックと連携する、みたいなことは実際には何も行われていない。県内の中でそういう連携・協力があれば、南のほうがおんぶに抱っこになっている面がたくさんあるんですけれども、そういう連携・協力でさらに新しい取り組みが生み出せる可能性もあるのではないかと思います。

以前から少し私の個人的な持論で言っているのは、少なくとも伊勢志摩の連携、今回は熊野古道世界遺産登録10周年を機に伊勢志摩との連携が進みましたけれども、今まではそれを言葉で言っても具体的な取り組みはなかったわけです。ですから、や

はり県内におけるブロックを越えた広域連携によって新しい取り組みを生み出せるということもたくさんあるんじゃないかと思うんです。

一つの例として言えば、国道 260 号の改良促進が進んできておりますが、海を共同でより広いエリアでともに生かすような取り組み、こういったことも、これはおそらく県の視点でないとなかなかうまく進むことができないと思いますので、こういう視点も総合戦略で一つ考えていただけるとありがたいなど。それが、亀井さんが言ったように県として我々に注文していただくのもあるんじゃないかというふうに思いますので、一つ視点として持っていただくとありがたいなと思います。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

どうもありがとうございました。今の御発言、竹内部長は特にもうよろしいですか。

森下南部地域活性化局長

南部地域活性化局の森下でございます。

今、熊野市長さんから御提案いただきました、この国道 260 号の改良は、先だって大紀～紀北間で改良が進んだという報道がなされております。非常に近くなったと思っております、今、ある町の担当者の方が一生懸命皆さんをお誘いに歩いているような状況もございますので、県としてもしっかりと情報提供をしながら、皆さんとともに進めていきたいというふうに考えております。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

西田町長さん、いただけますでしょうか。

西田紀宝町長

私も、難しいことはちょっと申し上げられませんが、感じるところでお話しさせていただきたいと思うんですが。

この地方創生については、今の情勢と言いますか世界経済の中で大変いい取り組みがされているのかなど、これは感謝してはいますが、しかし、私どもの地域は本当に三重県でも一番南の端で、社会的にも経済的にも非常に苦しい立場にある町ということになるわけですが、そういった意味ではやはり社会資本の整備、まずこれが同じ土俵で相撲が取れる、土俵をまずつくっていただく、このことをぜひともこの際お願いをしておきたいというふうに思います。

また、特に企業の誘致等についても、県のほうでもたくさんいろいろと御努力をいただいているわけでございますし、また県のほうの先ほどの資料を見せていただきますと、本社の移転について助成をしていこうという形でございますけれども、我々としては、県の今までのお取り組みにまた加えて、やっぱりそういう非常に脆弱な地域については、企業等の脆弱な地域については、また違った何かの形の中で県としても御支援をしていただき、我々も一生懸命その部分の取り組みは当然してまいりますけれ

ども、しかし、何かそのへんをうまく県とネットワークできてさせていただければ、非常に心強いのではないかなという、そんな思いもしております。

そして、特に知事もいつも心がけて取り組みを前向きに進めていただいています、子どもの学力の向上の部分ですよね。これらについても三重県内でも足を引っ張っていて、大変申し訳なく恐縮に思うんですが、しかし、やはりこれからの将来を託す子どもたちにはしっかりと学力もつけていただいて、道徳も深めていただく。このことも大事だというふうに思っていますので、県のほうとしっかり連携しながら、放課後教育的な部分で、これについては私どももしっかり取り組んでいきたいと思っていますので、いろいろと県の教育関係としっかり連携できる体制を取り組ませていただければありがたいかなと、そんなふうな思いもしております。

それと、今、河上市長さんからと言われていましたように、産業の振興を、要するに消費拡大を図る上においても、三重県内においても180万人の皆さんが生活されているわけですので、中部圏や東京、大阪、これも大事ですけれども、三重県内において消費できる関係、あるいはいろいろな形の中で交流できる関係は、市長さんも言われておりましたとおり、やはりしっかりと県内の連携を進めていくということも、これは一つの手法としても非常に大きな効果が出てくるんじゃないかなと、そんなふうな思いもいたしているところでございます。

それともう一つ、どうも雇用と障害者の自立と言うか、自立じゃなしに自立と生活という意味では、やっぱりグループホーム的な部分の何か障害者雇用と合わせた形の中でうまく、A型とかいろいろ既存の部分というのがあるわけですけれども、そのへんも含めて何か御指導いただければありがたいなというふうな思いをしております。

以上、いろいろと申し上げましたけれども、そんなような思いを持って我々も取り組みを進めていきたいなというふうに思っておりますので、そのへんも含めて今後ともしっかり御指導、連携をいただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

どうもありがとうございました。

幾つかいただきましたが、まず全般的に戦略企画部長のほうで少しありました。あと、障害者雇用とか消費拡大、それから学力向上、それと本社機能移転の助成に絡んで、脆弱な地域とおっしゃっていましたが、条件不利なところについて本社だけではなく、そういった支援とかそういったことの検討とか、そういった趣旨かと思っておりますので、順次、関係部長のほうでどんな考えか少しコメントをいただければと思います。

まず、竹内部長、よろしくお願いいたします。

竹内戦略企画部長

ありがとうございます。

来年度、総合戦略をつくるにあたって、先ほど「学ぶ」「働く」「暮らす」という三

つのライフシーンで検討をこれまでしてきているんですが、県の独自性と言うか特徴をふまえた計画づくりをしていきたいなという思いがありまして、その中で暮らす場の基盤整備という意味で、社会資本の切り口というのはやっぱり必要なんじゃないかというふうな議論はさせていただいておりまして、御指摘いただいた点をふまえて、来年度の総合戦略検討の中でしっかり検討させていただきたいなというふうに思っております。県内の広域連携の話も同様に、しっかり検討させていただきたいというふうに思っております。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

あと、関係部長さん、コメントがございましたら。ありましたらということですが。教育長、どうでしょうか。

山口教育長

教育長の山口でございます。いつもお世話になっております。

先ほど三重県の子どもの学力向上について課題を提起していただきました。学校教育の中で一生懸命やらせていただくように、市町教育委員会と連携しながら進めてまいりたいと思っておりますが、学校は学校でしっかりやりますけれども、家庭・地域ということで、特に地域、先ほど「放課後教育」と言ってみえましたので、ぜひ首長部局さんにおかれましても、地域教育とか家庭教育のほうと連携しながら一緒に進めて、三重の子どもたちが少しでも自立できるように頑張ってみてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

ありがとうございます。

木田鳥羽市長

先ほど知事さんのお話にもありましたが、少子化担当のほうで30億の予算ということをおっしゃいましたが、あのときに少子化担当大臣は30億予算を確保したと喜んでおられましたが、その中で一桁、二桁足りないという話がありました。私は三桁足りないと思っております。30億、300億、3,000億、3兆円。「3兆円なんて予算は…」という話もあるんですが、1,000兆の借金があるので3兆ぐらいどうってことないだろうという考え方なんですけど。

実は、1対1対談のときに知事さんに対して、これは三重県を挙げて少子・高齢化、人口問題をテーマにして、各市町と県が一緒になってこの問題を取り上げていただいたらどうかという提案をさせていただきました。

そしてその後、国のほうがちょっと本腰を入れ始めたなというふうに感じております。国は、この人口減少問題、少子・高齢化問題、そして東京一極集中ということで、本腰を入れ始めたなということで大変嬉しく思うんですけども、しかし、このこと

はもっと早く取り組むべき問題であったと思いますし、これから日本の国にとって最も大事な問題だというふうに思っております。

人口がどんどん減っていけば全ての産業が下向きになるということで、今こういった動きになったことはありがたいと思いますし、また今日もそういう意味ではいいテーマを取り上げていただいているというふうに思っておりますので、最も貧乏な鳥羽市は鳥羽市なりに今まで頑張ってきたんですが、三重県が主導してこの問題を本気でやっていただきたい。そして、三重県の北部だけじゃなく、南部のほうの人口減少も歯止めがかかるように、ともに頑張っていたいただきたいと思っておりますので、具体的な取り組みをお願いしたいと思っております。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

どうもありがとうございました。

鈴木知事

ありがとうございます。おっしゃるとおり、地域少子化対策交付金は全然足りないじゃないかというのはまさにおっしゃるとおりで、かつ、市町にやっていただく部分については結構内閣府の査定が厳しかったり、うまく使えないケースもあったので、今回、地方創生の交付金の中の先行型のところでは、少子化というのはあんまり使えなくて、むしろ消費喚起のところ少子化の関係が入れ込まれているので、こういうのをもっと長く、しっかり続けていかないとはいけませんから、そういう部分についても国へ提案したいと思っておりますし、三重県としては、こういう使い方があるからこうして欲しいということについては、しっかり言っていきたいと思っております。

さすがにお孫さんが8人おられる木田市長ですので、大変説得力のあるお話でありました。ありがとうございました。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

どうもありがとうございました。

あと、子ども・家庭局長のほうから何かコメントがあれば。少子化対策で本腰を入れて交付金もしっかりやっているとか、そういったことも含めて。

西城健康福祉部子ども・家庭局長

ありがとうございます。このあとまたプラン、予算の説明もごさいますので、その中でしっかりと御説明させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

末松鈴鹿市長

すみません。実はうちのほうも先日、戦略本部を立ち上げさせていただいて、いろいろ議論をさせていただいたところではあるんですが、なかなかこの議論に行き着くまでに情報が非常に少ないということと、どのようにこれを組み立てていけばいいかというところで非常に悩んでいるところがあります。それぞれの部局から、どうしたらいいかということで先行型のほうも出していただいたりとか、いろいろ金額的にやっているんですが、何せ限られた金額の中でこれをどういうふうにやっていくかということと、その計画をどういうふうに盛り込んでいくかということで非常に難しいところがあって。国のほうからは、全体的に来るんじゃないじゃなくて部局ごとに下りてくるというような説明もしていただくというようなことで、じゃあそこを横串でどうして通していくかということも難しいところがあって。

先行型のほうになると、県のほうとやはりきちっとした整合性を取っていくことによって、ちゃんと着実に推進をしていけるんだらうなということがありますので、ぜひとも先ほど来お話がございましており、早いめに総合戦略の中でどういうことが市町村と一緒に連携ができるかということと、全部が全部できるわけではありませんで、それぞれの地域に合ったところを着実に情報をいただいて、一緒に連携をしてやっていけるような形をつくっていただきたいなというふうに思います。

その地域特有と言うか、地域の特性を出すと言いながらも、多分総花的になってしまふところが否めないのかなというふうなところがありますので、ぜひそのへんの連携を強力にお願いしたいと思います。

女性の立場と言うと非常に難しいところではありますが、「女性ができるだけ輝けるような」というふうにも国は言うていらっしゃいますので、なるべくこの「ワーク・ライフ・バランス」をしっかりと整えていく中でのそんなようなことがイメージできたらなというふうにも思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

決して北勢もなかなか悠長なことをしてるわけではなく、非常に厳しい状況の中でなかなかまだまだリーマンから立ち直れていないような状況もありますので、ぜひ県全域を見ていただくというふうな中でよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

ありがとうございました。

続いては町村会さんのほうから。

石原菰野町長

この議論とまったく関係なくなるかも分かりませんが、うちで「地方創生、何をやるかな」という話をしていたときに、例えばオリンピックが、この地方創生をこれから4、5年やってオリンピック・パラリンピックが来るのかなとかいう話をしてい

て、県さんではキャンプ地の誘致をしたりとかという話が今載っていたんですが、もう1個、三重県のもづくりみたいなところとオリンピック・パラリンピックみたいなところが関連させられないかと言って、うちの町内企業なんかで何をつくっているのかなと探していたんですが、なかなかなかったのが、例えば義足とか、ああいうパラリンピックで使う道具なんかを県内の企業さんが何かいい物がつくれないのかなと。そういう物をつくった上でパラリンピックのキャンプ地として誘致して、そこでユーザーと生産者が出会って、三重県らしいそういう雇用産業部門とスポーツ部門がくっつくような、知事が一番得意の分野のあたりをやれるといいんじゃないかなと。

これは、菰野町だけではできないし、菰野町にはちょっとできないのかなと。県の中でそういうことを考えてもらって何かやるとか、そういうのを地方創生の中に行くとか三重県らしさが出るのかなというふうなことで、短い時間で考えたことですので適当なことを言っていますがよろしくをお願いします。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

どうもありがとうございました。

伊藤桑名市長

伊藤です。

我々も、今、地方創生の戦略プログラムを立ててはいますが、ぜひ地域連携ということで、県域を越えた連携と言いますか、そういうのもぜひともお考えの中に入れておいていただきたいというふうに思っています。

例えばインバウンドなどを考えるのでも、三重県だけで考えるんじゃないで、いろいろなところとつながるとより大きな効果が出るんじゃないのかなと思っています。私は北勢の一番北におりますけれども、今から我々は名古屋市のリゴランドができたときに、どうやって人が流れてくるんだろうかというのが、長島リゾートがある地域としては一つ気になる場所でもあります。

そういう意味で、県を越えた連携というのも、ぜひとも県の皆さんにも御指導いただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

日沖いなべ市長

いなべ市の日沖です。

今、市として問題になっているのが児童相談所、県さんで児童相談所をやっていたいでいるんですが、やはり劣悪な環境にある児童が増えてきております。それを児童相談所だけではマンパワーが足りませんので、市も増員をして今支えているんですが、やはりそれが乳幼児や児童虐待とかありますので、その段階が多分小学校に上がったときに小学校が荒れる。学力向上で一番の問題がいかに荒れなくするかだと思うんですよ。荒れなくて、学校の先生が授業に集中できる状況になれば学力も自然と上がるんですが、できない。

何と言いますか、生活指導のほうに回ってしまいますと、どうしても割けない。ですから、社会全体で支えていかなきゃいけないんですが、やはり孤立化している。母子家庭の中にはいろいろな施策があって、ほとんど料金がかからないようにやっているんですが、その制度すら知らない、届かないんですよ。ですから、いかに孤立化を防止するというので、そこは県さんも頑張ってもらっているんですが、そのところが絶対マンパワーが足りない状況でありますので、どうかいろいろな施策の中で入れていただけるとありがたいなと思っております。それが1点。

また、広域連携の話もありました。ですから、広域的にいろいろな形で、今、事業を、私どもも北勢線も支え、多分四日市さんも内部線とかを支え、公共交通でもいろいろ支えていただいています。だから、今、広域連携の中で支えていることを、いろいろな補助金で担保いただくと非常に楽になるかなと思うんですよ。ですから、すでに単費で出費しているのが多分あると思いますので、それをこの事業をすることによって何か新しく外からお金が入ってくるような仕組みにさせていただくと、非常に県さんも楽になりますし、市町も楽になるかなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

鈴木知事

河上市長と石原町長と伊藤市長から、3種類の連携という話を言っていたと思います。ブロックを越えた連携、県境を越えた連携、分野を越えた連携という話を言っていたと思いますので、今、総合戦略を検討する中で、まだ視点として今おっしゃっていただいたようなことが十分入れ込めてないと思いますが、まさにそういうのは県として重要なスタンスに立ちながらやっていくべきことだと思いますので、今後の総合戦略の策定の中でそういう視点についてはしっかりと検討していきたいというふうに思います。

水谷地域連携部長（意見交換進行役）

まだまだ御意見を頂戴したいところですが、時間の関係もございますので、このあたりで意見交換を終わらせていただきたいと思います。

本日は、たくさんの貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。いただきました御意見につきましては、今後、県政策の展開に生かしてまいりたいと思います。

それでは、谷口議長、よろしくお願いします。

谷口大紀町長（議長）

10分間休憩とし4時半から再開をさせていただきます。

- 休憩 -

5 報告事項

谷口大紀町長（議長）

それでは、議事を再開させていただきます。引き続き、お手元の事項書に従って進めてまいります。

ただ今から、事項書5の「報告事項」に入ります。

報告事項の進行につきましては、（1）から（4）までを続けて説明させていただき、質疑は最後に一括して受け付けたいと思います。

それでは、報告事項の（1）平成27年度三重県当初予算について御説明をお願い申し上げます。

（1）平成27年度三重県当初予算について

稲垣総務部長

総務部長の稲垣でございます。本日はよろしくお願いたします。

早速ではございますが、平成27年度の当初予算と組織改正について、資料に基づいて御説明申し上げます。短い時間でございますので、要点のみ簡潔に御説明させていただきます。

お手元のほうの資料では、資料3-1から資料3-3になります。まず、資料3-1「平成27年度当初予算のポイント」の1ページをご覧いただきたいと思います。

はじめに平成27年度当初予算編成の基本的な考え方ですけれども、枠囲みのところに掲げました3点を基本に編成を行っております。

一つ目の矢印でございますが、平成27年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度でございますので、行動計画に掲げた目標達成に向け、必達意識を持って臨むことを基本方針として、平成26年度2月補正予算と合わせて一体的に編成をいたしました。

二つ目の矢印でございます。4月に行われます統一地方選挙をふまえて、公共事業費を前年度当初予算の80%程度といたしまして機械的に計上するなど「骨格的予算」としつつ、「まち・ひと・しごと創生」や少子化対策など喫緊かつ効果発現に時間を要する課題等につきましては、国の経済対策を的確に活用しながら新規事業も含め計上いたしております。その結果、一般会計予算は前年度と実質的に比較すれば1.3%の減となります。

三つ目の矢印でございますが、臨時財政対策債等を除きます県債残高を減少させるとともに、総人件費を抑制するなど、財政健全化のための取組を継続していきます。さらに、国体開催のための基金の積み立てを増額するなど、後年度の財政運営にも配慮した予算となっております。

このような方針のもと、とりわけ、1ページから2ページにかけて掲げました三つの課題に対しまして別枠で予算を確保するなど、特に注力して取り組んでいくことし

ております。

まず一つ目でございますが、一つ目は、「まち・ひと・しごと創生の推進」でございまして、これにつきましては、先ほどの意見交換におきまして竹内戦略企画部長から説明いたしましたので、説明は省略させていただきます。

2 ページの中ほどをご覧くださいと思います。二つ目は「少子化対策関連」でございまして、少子化対策につきましては、平成 26 年度から重点化施策に位置づけておりまして、注力して取り組んできたところでございますが、平成 27 年度は関連予算を 3.4%増額した上で今年度中に策定をいたします「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づきます対策を本格実施していきたいと考えております。

具体的には、不妊等に悩む家族に対しまして特定不妊治療と不育症治療に一般不妊治療を加えた総合的な経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭にかかります放課後児童クラブ利用料への補助制度創設など、放課後児童対策を充実していきたいと考えております。

また、児童虐待対策の一層の推進でありますとか、発達支援が必要な子どもへの対応に取り組むとともに、「三重県家庭的養護推進計画」に基づきまして、「1 中学校区 1 養育里親登録」を目指すほか、児童養護施設等への職員配置の改善でありますとか、施設入所児童の里親委託の推進を図ることとしております。

三つ目でございます。「複雑化・深刻化する危機に備える緊急的な取組」でございまして、激化する自然災害に備えまして、土砂災害計画区域の指定推進に向けた基礎調査の加速でありますとか、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、河川堆積土砂の撤去を推進いたしまして、さらには公共土木施設のメンテナンスサイクルを確立して老朽化対策を推進することとしております。

また、新たに県北部海拔ゼロメートル地帯におけます津波避難対策を推進するとともに、自主防災組織のアドバイザーとなります消防団員の育成などの人づくりを通じまして、地域防災力の強化をいたします。

貧困の連鎖解消等のためのセーフティネットの構築に向けましては、生活困窮者の自立を支援する取組を進めます。

日常生活に潜む脅威への対応といたしましては、ストーカー・DV 被害者保護対策や性犯罪、性暴力被害者の支援、インターネットバンキング不正送金事犯対策、危険ドラッグ緊急対策を実施します。

また、一番下の米印のところですが、このほかに学力向上、障がい者雇用など、上記 3 本の柱以外につきましても、目標達成に向けまして必達意識を持って推進してまいりたいと考えております。

3 ページをご覧ください。「予算全体の姿」でございましてけれども、予算全体の姿といたしましては、平成 27 年度当初予算（一般会計）は、対前年度当初予算と比べますと 3.1%増の 7,116 億円となりました。

ただし、地方消費税の税率引き上げの平年度化によります地方消費税都道府県清算金・市町交付金の増加分が約 307 億円でございますが、それを除きますと、対前年度当

初予算比 1.3%の減となっております。これは、公共事業費を前年度当初予算の 80%程度として計上するなど、骨格的予算として編成していることによるものでございます。

なお、平成 26 年度 2 月補正予算を合わせたベースでは、2.7%増の 7,173 億円で、同じく地方消費税都道府県清算金・市町交付金の増加分を除きますと、1.6%の減となっております。

義務的経費でございますが、義務的経費につきましては、対前年度当初予算額の 0.8%増となっております。4,284 億円となっております。そのうち、社会保障関係経費につきましては、対前年度予算額の 1.6%増、公債費につきましては対前年度予算額の 3.3%増となっております。

投資的経費につきましては、対前年度当初予算額の 17.3%減でございます。863 億円となっておりますが、これは先ほど説明しましたように骨格的予算としたことによる公共事業の減などによるものです。

それから、おめくりいただきまして 5 ページ以降でございますけれども、5 ページ以降につきましては、歳出の主な項目について説明をさせていただいております。5～20 ページは、先ほどの三つの柱、「まち・ひと・しごと創生の推進」「少子化対策関連」「複雑化・深刻化する危機に備える緊急的な取組」の主な事業について記載をしております。個々の事業の説明は省略をさせていただきますので、後ほどご覧をいただければと思います。

それから、21～29 ページまでは『みえ県民力ビジョン・行動計画』の推進」といたしまして、選択・集中プログラムであります 10 の緊急課題解決プロジェクト、五つの新しい豊かさ協創プロジェクト、それから南部地域活性化プログラムにつきまして、主な事業を記述しております。

続きまして、30～31 ページにつきましては、「新たな仕組みの構築など諸課題への的確な対応」といたしまして、「国体・障害者スポーツ大会・インターハイの開催に向けた取組」、「平和啓発の推進」など諸課題への取組について、主な事業を記載しているところでございます。

また、33～35 ページまでは「歳入・歳出の計数のポイント」を記載しておりますので、後ほどご覧をいただければと思います。

以上で、平成 27 年度当初予算の説明を終わらせていただきますが、続きまして、平成 27 年度の組織改正について御説明をさせていただきたいと思っております。資料のほうは、資料 3-3 でございます。「平成 27 年度組織改正等のポイント」でございますが、1 ページをご覧いただきたいと思います。

平成 27 年度の組織改正につきましては、国・地方を挙げました地方創生や社会情勢の変化に的確に対応しつつ、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の目標達成に向けまして、所要の改正を行おうとしたところでございまして、1 の（1）地方創生、人口減少への対応の①でございますが、各部局の人づくりにかかります施策を県全体といたしまして一貫して整合性を確保しながら進めるための総合調整でありますとか、

次期県民力ビジョン・行動計画等における人づくり施策の企画調整、高等教育機関との連携などを推進するために、「ひとづくり政策総括監（次長級）」を設置することとしております。

③の食の産業振興、魅力発信につきましては、「みえ食の産業振興ビジョン（仮称）」、それに基づきます取組を総合的に進めるために、「食の産業政策推進監」を設置いたします。また、中小企業・小規模企業振興条例に基づく県の取組をより明確にするために、サービス産業振興課を「中小企業・サービス産業振興課」といたしまして、同課に「食の産業振興班」を設置することとしております。

④の移住促進でございますが、これにつきましては、首都圏からの移住に係る総合窓口といたしまして、東京都に「みえ移住相談センター（仮称）」を設置いたします。

続きまして2ページをご覧くださいと思います。2ページの（2）複雑化・深刻化する危機に備える緊急的な取組でございますが、土砂災害警戒区域の指定に向けて、建設事務所に各1名の職員、計10名を配置いたします。

（3）スポーツの推進では、選手・指導者の確保など、競技力向上の取組を一層推進するために、「競技力向上推進監」を設置するなど職員を8名増員いたします。

（4）の①でございますけれども、里親制度の推進でございますが、家庭的養護推進計画に基づきます里親委託を進めるために、専任の職員を配置いたしますとともに、子ども虐待対策監を「子ども虐待対策・里親制度推進監」といたします。

②の看護職員の確保では、「看護師確保対策監」を設置いたします。

③の総合的な国際戦略の推進では、関係業務を国際戦略課に一元化するとともに、観光・国際局を「観光局」といたしまして、「海外誘客課」を設置することといたします。

⑤の学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査の結果をふまえた取り組みを組織的、集中的に推進するために、「学力向上推進プロジェクトチーム」を設置いたします。

3ページをご覧くださいと思います。3ページの（5）でございます。各施策や事業進捗等に伴う見直しといたしまして、本庁のほうでは、①でございますが、「美し国おこし・三重」推進プロジェクトチームを廃止いたします。

③でございますが、「三重県動物愛護管理センター」の整備など動物愛護の取組を的確に推進するために、食品安全課生活衛生班を「生活衛生・動物愛護班」といたします。

④でございますが、教育委員会では、次期教育ビジョンの策定と横断的な教育課題に対応するために、「教育政策課」を設置いたします。

地域機関は②でございますが、熊野建設事務所災害復旧室を廃止いたしますが、必要な関連事業につきましては、新たに流域二課を設けて的確に推進いたします。

以上、簡単ではございますが、平成27年度当初予算の概要と組織改正について説明させていただきました。ありがとうございます。

(2) 平成 26 年度 1 対 1 対談をふまえた平成 27 年度当初予算について

水谷地域連携部長

地域連携部長の水谷でございます。私のほうからは、(2) 平成 26 年度 1 対 1 対談をふまえた平成 27 年度当初予算について御説明させていただきます。

資料 4 でございます。1 対 1 対談は、市町の具体的な課題について、その解決に向けて一歩でも前に進めることを目的として開催させていただいております。本日は、1 対 1 対談で議論した中で議題として上げられた市町が多かった六つの項目について、平成 27 年度当初予算の考え方について御報告をさせていただきます。また、これ以外の個別の課題に対する対応状況につきましては、4 月に開催予定の第 1 回調整会議において御報告をさせていただく予定でございます。

それでは、まず最初の項目「防災対策」についてです。資料の 1 ページをご覧ください。1 対 1 対談では、10 市町が防災に関する項目を議題として取り上げられ、地震・津波対策への支援や避難所に関する事、海拔ゼロメートル地帯の防災対策など、多くの御要望をいただきました。県では、これらの御要望や、年々勢力を増す台風をはじめとする風水害に備えるため、各市町が実施いただく避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた防災対策に対し、国の支援事業とも役割分担しながら、地域減災力強化推進補助金を通じて支援していきたいと考えているところです。

また、県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題に対応するため、新たに「県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金」を創設し、津波避難施設や避難路の整備、ゴムボート整備を対象に支援を行い、同地帯における津波避難対策の推進を図っていきたいと考えております。

二つ目の項目「道路整備」につきましては、9 市町が議題として取り上げられました。資料の 3 ページと 5 ページでございます。命を支える道づくり事業、地域を支える道づくり事業、緊急輸送道路整備事業において、引き続き幹線道路等の整備及びミッシングリンクの解消に向けた取り組みや、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備等を推進し、平成 27 年度においては、新名神高速道路の四日市ジャンクションから四日市北ジャンクション間、東海環状自動車道の四日市北ジャンクションから東員インターチェンジ間、都市計画道路松阪公園大口線の本線などの供用を開始してまいります。

三つ目の項目「河川海岸整備」につきましては 7 市町、また「堆積土砂」については 6 市町が議題として取り上げられました。資料の 7～11 ページまででございます。

河川整備につきましては、河川ごとに定める河川整備計画に基づき、引き続き整備を推進するとともに、地震・津波対策として河口部の大型水門等の耐震化や河川堤防の脆弱箇所の補強を進めます。海岸整備につきましては、これまで進めてきた高潮浸食対策、耐震対策に加え、緊急的に避難支援対策や脆弱化対策を行っており、引き続き背後地の状況などを考慮して、耐震対策をはじめとする海岸保全施設の整備を進め

てまいります。

河川堆積土砂撤去については、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所について関係市町と情報共有する箇所選定の仕組みにて、関係市町とともに撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら実施してまいります。

四つ目の項目「農林水産業」については、資料の13ページでございます。1対1対談では、8市町が議題として取り上げられ、1次産業の振興等について議論をさせていただきました。いただいた御意見もふまえながら、「もうかる農産業」の実現を目指して生産体制・生産基盤の整備、担い手の確保、新商品の開発・販路開拓への支援などに取り組みます。

生産体制・生産基盤の整備については、左側でございますが、農業では、水田農業の経営基盤の強化や園芸産地の育成支援、畜産業の成長産業化、農業用水のパイプライン化、獣害対策の強化などに取り組むほか、林業では、主伐の推進や木材の新たな流通の仕組みづくりなど、水産業では、海女漁業の振興や養殖水産物の安定的な生産体制の構築などにそれぞれ取り組みます。

右側上にあります担い手確保については、農林水産業を担う若者等の就業促進に取り組むほか、農地中間管理事業を活用して農地集積などを進めます。

右側下でございますが、新商品の開発・販路開拓への支援については、産・官・学連携による「みえフードイノベーションプロジェクト」に加えて、新たに「食のバリューチェーン」の構築に取り組むことにより、県内農林水産業を牽引していく「売れる新商品」の開発を加速させるほか、国内外における販路開拓を強化してまいります。

五つ目の項目「医療」については、6市町が議題として取り上げられました。資料の15ページでございます。平成27年度から医療、介護分野ともに対象となる地域医療介護総合確保基金等を活用して、安心して質の高い医療・介護サービス提供体制の構築に向けて取り組んでまいります。多く御意見のあった地域医療体制につきましては、三重県地域医療支援センターにおける後期臨床研修プログラムの活用促進や勤務環境改善に取り組む医療機関の支援等を行うことで、医師・看護職員の確保を進めるとともに、救急患者搬送情報共有システムの運用支援など地域における救急医療体制の維持・確保を図ります。

最後の項目「子ども・子育て」については、5市町が議題として取り上げられました。資料の17ページでございます。平成27年度を初年度とした少子化対策等の5ヵ年計画である「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重を目指し、ライフステージごとに切れ目のない対策に取り組んでまいります。

多く御意見のあった子育て支援につきましては、潜在保育士の復帰支援や保育士就学資金貸付制度の創設などにより保育士確保を進めるとともに、ひとり親家庭に係る放課後児童クラブへの補助制度の創設や小規模クラブへの補助の拡充などの放課後児童対策により、子育て家庭の支援に取り組みます。

以上、6項目について御報告申し上げました。私からの説明は以上でございます。

谷口大紀町長（議長）

ありがとうございました。

続いて、(3)「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の最終案について説明をお願いします。

(3)「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の最終案について

西城健康福祉部子ども・家庭局長

子ども・家庭局長の西城でございます。私から「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」最終案について御説明をいたします。

まず、資料の確認をさせていただきたいと存じます。資料5ということで、1枚表につけさせていただいておりますけれども、それに加えて「資料1」となっております冊子が資料5の中の「資料1」ということです。ちょっと資料のナンバリングが分かりづらくて申し訳ございません。

引き続きまして、「資料2」という形でその下にA3のカラー刷りのものがお手元におありかと思えます。「資料1」の冊子と、この「資料2」に基づきまして御説明をさせていただきたいと存じます。

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」につきましては、略称して「みえ子どもスマイルプラン」と称させていただきましても、市町の代表といたしまして伊藤桑名市長、水谷東員町長様にお入りをいただきました「三重県少子化対策推進県民会議」におきまして、昨年7月から議論を重ね、お手元の冊子（資料1）のとおり最終案として、実はつい昨日、御審議もいただきまして、本日、庁内会議でまとめさせていただきました。表紙に「最終案（案）」となっておりますけれども、本日付けで「案」が取れたところでございます。

この最終案を取りまとめるにあたりましては、昨年12月から1月にかけて県民の皆様にはパブリックコメントも行わせていただきました。頂戴いたしました御意見を反映しながら、14の重点的な取り組みにつきまして重点目標の具体的な数値も設定をさせていただきました。

冊子の4～5ページをお開きいただいでよろしいでしょうか。先ほど申し上げました重点目標の数値と言いますのが4ページの左下に、これは例示でございますけれども、記させていただいております。「みえの育児男子プロジェクトに参加した企業、団体数」、現状は1月現在で5ですけれども、これを来年度は60に、5年後には300を目指したいということで設定しております。

こういった重点目標以外に14の重点プロジェクトごとに、その隣のページにございます「モニタリング指標」という言い方をしておりますけれども、説明がございませうように、目標値は設定しませんが、対策を進める上でフォローが必要だと思われる

ような指標を位置づけて、これらにも着目して進行管理を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、順番が前後いたしましたけれども、4ページの中ほど、「総合目標」ということで、総合目標①、②を記載させていただいております。県の合計特殊出生率、平成25年で1.49ですけれども、こちらにつきまして概ね10年後を目途に1.8台に引き上げるということが一つ。それから、総合目標の②といたしまして、これは県民意識調査の中で問うているものですが、これは「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」、こちらを25年度の56%から67%にまで引き上げるということを総合的な目標として掲げさせていただいております。

県といたしましては、この来年度から5ヵ年の計画に基づきまして、2年目となりますけれども、少子化対策についての重点的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

併せまして、先ほど来、総務部長並びに地域連携部長から来年度の予算についても御説明がありました。少子化対策を進めていく上では、市町の皆様と一緒に進めていかないと、いずれも進まない取り組みばかりでございますけれども、その中でも二三、特にと思われるものにつきまして御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、38～39ページをお開きいただきますでしょうか。こちらに不妊治療助成につきまして少し表と図示をして整理をさせていただいております。こちらにつきましては、26年度、今年度にも男性の不妊治療でございますとか、不育症の治療につきまして取り組みを始めさせていただきまして、多くの市町の皆様に御理解、御協力をいただいております。ありがとうございます。

これに加えまして38ページの⑥でございます一般不妊治療の助成、これを来年度は開始したいというふうに考えております。

それから、先ほど水谷部長からも説明いただきましたけれども、47ページをお開きくださいませ。47ページ、こちらは保育関係の重点的な取り組みでございますけれども、47ページの④がその保育士の確保のことについて書いてございます。④に放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実ということで書かせていただいております。国の予算メニューも拡充されたことをふまえて、放課後児童クラブ等の整備、拡充の支援をより充実させるとともに、そこに従事される方に対しての研修も強化し、御指摘いただきました人材の確保、質の向上にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

まだまだたくさん市町とともに取り組ませていただきたいことはあるんですが、時間もございますので1点だけ、いなべ市長から御指摘をいただきました、恵まれない子どもたちへの支援ということにつきましては、この中で11番目の取り組みといたしまして「子どもの貧困対策」という取り組みがございます。57ページになりますけれども、こちらの中でひとり親ですとか、そういった経済的にハンディのあるお子さん方に対しての支援をしてまいりたいということを考えておまして、来年度、56ページの「重点的な取り組み」のすぐ下にございますように、県としての子どもの貧

困対策の計画も取りまとめたいと考えております。この中でさらにきめ細かく、大変な状況に置かれた子どもたちの支援についても関係部局とともに支援策について検討してまいりたいと考えております。

雑駁な説明ですけれども、私からは以上でございます。

谷口大紀町長（議長）

ありがとうございました。続いて、（４）「三重県水源地域の保全に関する条例（仮称）」について説明をお願いします。

（４）「三重県水源地域の保全に関する条例（仮称）」について

橋爪農林水産部長

農林水産部長の橋爪です。

資料6をご覧ください。水源地域の森林の適正な管理を図るため、15の道県で森林売買等を行う際の事前届出制度を柱とする条例をもうすでに制定をしております。本県でも、昨年7月から「三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会」というのを設置いたしまして、必要な制度のあり方等についてこれまで議論を進めてきたところです。

2にありますように、昨年11月に開催されました第4回検討委員会では、水源地域の森林を保全するため、水源地域の森林の適正な管理を図るための措置等を定める条例が必要という中間取りまとめがなされたところです。

骨子案等の内容については別添1以下にお示ししておりますが、その概要は3のほうに書かせていただきましたように、水源かん養機能の高い森林を水源地域に県が指定をし、森林売買等の事前届出制度を導入するということです。この指定にあたりましては、事前に市町のほうの意見をお聞きしたいというふうに考えております。

もう1点、水源地域のうち、ダム上流部とか簡易水道の水源地域などの特に保全する必要がある地域を市町のほうから提案していただきまして、特定水源地域に指定をするというものです。この特定水源地域におきましては、保安林制度の活用であるとか、必要に応じて森林の公的な管理を促進し、水源地域の森林の荒廃、また所有目的が不明確な森林の増加を未然に防止するという、こういう内容となっております。

4にありますように、水源地域の保全に向けた取り組みにつきましては、市町との連携・協力が欠かせないというふうに考えておりまして、皆さんとの意見交換というのを昨年12月から今年1月にかけて行わせていただきました。

いただいた主な意見ですが、2点紹介させていただきますと、水源地域や特定水源地域の指定にあたっては、審議会のような評価機関が必要ではないかというようなことが一つです。もう1点は、特定水源地域に指定する際に、土地所有者の事前の承諾は必要ないのかという、こういうふうな意見をいただいております。

また、次の5にございますが、パブリックコメントを実施しまして24名、57件の

意見をいただいたところでございます。今後は、皆さんからいただいた意見等をふまえて、水源地域また特定水源地域の指定の際には、事前に三重県森林審議会の意見を聞くというようなことも内容的に修正をさせていただきたいと思っております。

なお、今月 17 日に第 5 回目の検討委員会を開催し、検討委員会の最終取りまとめを行う予定となっております。引き続き、水源地域の森林の保全が適切に行われるよう、条例の制定に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご理解、御協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

谷口大紀町長（議長）

ありがとうございました。ただ今、事項書 5 の（1）から（4）まで説明がございましたけれども、これらにつきまして何か御意見はございませんか。

加藤木曾岬町長

木曾岬町の加藤でございます。今日はありがとうございます。

まず 1 点目は、このたび、海拔ゼロメートル地域についてのことでございますが、県のほうにおいて特別に津波対策に対しての予算措置をいただきました。本当にありがとうございます。そこで一つ、県さんをお願いと考え方をお聞きしたいんですが、私ども、木曾三川を越えて愛知県側に位置しております、しかも輪中でございます。県があのお木曾川の左岸堤が沈降して浸水が始まるという想定を出されたわけですが、じゃあ、私どもはこの輪中堤が唯一高いところで、しかもこれによって町が守られておるわけですが、これが沈降してしまうというときに、では、我々、緊急の移動する道路、動線をどこに求めたらいいのか。

先般、三重県さんと一緒に愛知県庁のほうへ出かけました。愛知県に計画がございませ道路の緊急輸送道路としての位置づけをして、早く道路整備をお願いしたいというようなことを愛知県さんのほうに申し入れをしてきました。それと関連はしますけれども、特に私どもは、23 号線も木曾川堤防が沈降するということになれば、盛り土である 23 号線ですから、これも当てにならない。となれば、伊勢湾岸道路が唯一安心できる動線かなと思うわけですが、私どもの町が伊勢湾台風のときのようになら孤立するような状況に陥ることはないのか、そして、そのときにどのような手段を県として考えていただけるのかということをお聞きしたいと思っております。

谷口大紀町長（議長）

時間もありませんので、一行だけ答弁を願います。

加藤木曾岬町長

愛知県を越え、先ほど桑名市長さんが県を越えた広域のことをおっしゃられましたけれども、私どもとしてはやはり県レベルでそういった体制をしっかりと取っていた

だいて、私ども町に対してもお示しをいただきたいと思いますが。

稲垣防災対策部長

防災対策部長でございます。

道路整備等のハード対策についてちょっと答えにくい部分がございますが、今回の措置でもって、補助金でもって、まずはとりあえず1次避難所へ逃げていただく。で、ゴムボートも支援して、そこからまた移っていただくという、そういった体制の整備をしております。

一方で、広域避難、その後の避難についても国への要望しながら、どうしていこうかと、訓練も含めてやっていくということで協議会の中で議論をして、それについては引き続き議論をしていきたいと思っております。

そのための道路となると、ちょっと私としては答えにくいんですが、そうしたことをやって、一旦生き延びていただいて、で、生き延びた後にさらに生きていただく。そういう対策は取っていくつもりでおりますので、今後もそのへんを協議会の中でさらに詰めていきたいと、そんなふうに考えております。

加藤木曾岬町長

ありがとうございます。特に伊勢湾台風のときは、移動手段は船があったわけですが、でも、私どものような液状化の極めて心配される地域については、道路での移動手段は非常に厳しい状況が想定されます。それと、それは町内のことですが、町外からの緊急対応をどのようにしていただけるかということ考えたときに、やはり伊勢湾岸が私は唯一の生命線だと思っております。ここにやはりアクセスを早くしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

土井県土整備部長

県土整備部長の土井ですが、いつもお世話になります。

まず、木曾川につきましての液状化対策、耐震対策につきましては、国の直轄事業による液状化の耐震、堤防の耐震化ということでやっていただいております。それについて鋭意促進をしていくというのがまず第一の考えかなと。その中で、次に避難ということで、堤防がある程度沈降しなければ、その部分が避難路になるということもあるということで考えております。

それと、今、伊勢湾岸については非常にアクセスがないという御要望でございますが、それについてはなかなか非常に難しい問題ですが、それについては中日本とかそういうところにお話を上げるについても、なかなかすぐに解決できる問題ではないようなことで、今言いました避難路の整備とか堤防の対策、そのようなものを重点的に進めていきたいと考えているところでございます。

加藤木曾岬町長

ありがとうございます。知事さんに、木曾岬へお越しいただくときは必ず伊勢湾岸から入ってきてくださいよとお願いしております。それは、木曾岬の置かれた位置、あるいはそういった環境を知事さんによく御理解をいただきたいという思いでございます。一つよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

谷口大紀町長（議長）

本当に県御当局、また職員の皆さん、ありがとうございました。また、報道陣の皆さんにも御協力ありがとうございました。終わります。

水谷地域連携部長（司会）

どうもありがとうございました。

谷口会長、本当にありがとうございました。また、皆様には議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、三重県市長会副会長の鳥羽市長様から御挨拶を賜りたいと存じます。鳥羽市長様、よろしくお願いいたします。

6 閉会あいさつ

木田鳥羽市長

本日は、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」にお集まりいただきましてありがとうございます。また熱心な御意見をいただきましてありがとうございます。これからも市町と県が共同歩調を取っていい方向に進みますように、皆さんの御努力をお願いいたしまして、御挨拶といたします。今日は本当にありがとうございました。

水谷地域連携部長（司会）

どうもありがとうございました。

これにて平成26年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。